

公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

令和元年10月10日

向日市長 安 田 守

1 開発事業者

住所 京都市左京区岩倉忠在地町136

氏名 岸田 和子

2 開発事業区域の位置

向日市 寺戸町二ノ坪3番7の一部

3 開発事業区域の面積

183.80㎡

4 開発基本計画の名称

共同住宅新築工事

5 予定建築物の用途

共同住宅

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所建設部都市計画課

7 縦覧期間

令和元年10月10日から令和元年10月23日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

